あしたーる工房気象警報等の対応についてのお知らせ

下記の場合には、送迎車の運行及び通所を見合わせることがあります。

また、警報等が解除されても、道路状況や施設周辺の安全確保が困難な場合は送迎の中止・閉所となることもあります。その際は施設より連絡をさせていただきます。

1、気象警報への対応

【当日午前8:00】までに「①お住まいの地域(京都府南丹市、亀岡市、京丹波町など)もしくは②施設がある南丹市」において警報・特別警報が発表された場合、下記の通りの対応となります。注意報については原則通所といたします。

≪警報≫

1	暴風	原則自宅待機
2	暴風雪	※①の場合には警報発令中
		の対象地域
3	大雪	②の場合には全地域
	1 -	午前 11 時までに警報解除に
4	大雨	
		ならない場合は休み(※)
(5)	洪水	原則通所
		ツルロ かはに ナ. フ. マルINC)
(6)	高潮	※当日の状況をみて判断い
	11-11-11-11	たします。
7	波浪	

≪特別警報≫

1	暴風	原則自宅待機
2	暴風雪	※①の場合には警報発令中 の対象地域
3	大雪	②の場合には全地域
4	大雨	午前11時までに警報解除にならない場合は休み(※)
5	洪水	
6	高潮	原則通所
7	波浪	※警報時と同じ

※午前 11 時までに警報が解除された場合は、順次通所についての連絡を施設より行います。その場合、 送迎予定時刻等についても施設より連絡を行います。

また、ご本人、ご家族にて安全に通所することが心配される場合は、施設に連絡し、自宅で待機するか 状況を見て通所の判断をお願いいたします。

2、当日震度5弱以上の地震が発生した場合

原則自宅待機とし、11 時までに安全等を確認し、通所の判断をいたします (通所の場合は別途施設より連絡)。

3、警報、特別警報が解除された時・通所中に発表された時

≪午前8時までに解除された時≫

原則通所となります。

≪通所中に発表された場合≫

ご利用者の安全を最優先とし、通所時間及び送迎時間を変更することがあります。その際には、施設より連絡を行います。また、場合によってはご家族へお迎えをお願いする事があります。

4、その他

上記以外でも局所的短時間の大雨、落雷等、ご利用者の安全に危険が生ずる恐れがある場合には、通所時間及び送迎時間を変更することがあります。その際にも、施設より連絡を行います。

【お問い合わせ】

社会福祉法人京丹波福祉会 あしたーる工房 TEL:0771-63-5053 FAX:0771-63-5383

Mail: ashita-ru@cotton.ocn.ne.jp